

第102期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<事業報告>

業務の適正を確保するための体制（1頁～6頁）

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書（7頁）

連 結 注 記 表（8頁～21頁）

<計算書類>

株主資本等変動計算書（22頁）

個 別 注 記 表（23頁～33頁）

（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

CKD株式会社

当社は、第102期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ckd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、次のとおりです。

	<p>【基本方針の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">① 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。② 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。③ 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。
1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条 第1項第4号)	<p>【運用状況の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">① 従業員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。② 反社会的勢力に対する基本方針を行動規準に明記し、当社グループに勤務する従業員に対し、社内研修等で周知を行っております。③ 当社グループに勤務する従業員からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則第100条 第1項第2号)</p>	<p>【基本方針の内容】</p> <p>リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（経営企画部、総務部、デジタル戦略部、内部統制監査室）を中心として、各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。また、益々複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。</p>
	<p>【運用状況の概要】</p> <p>リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を定期的に行う開催し、当社及び子会社に関わるリスクの把握と管理を行っております。また、その状況は、取締役会に報告を行っております。</p>

3. 効率的な職務執行体制
(会社法施行規則第100条
第1項第3号)

【基本方針の内容】

- ① 取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する経営会議を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。
- ② 各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。
- ③ 執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

【運用状況の概要】

- ① 取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、本年度は取締役会を12回開催しました。社外取締役3名を含む取締役7名はその全てに出席し、随時課題の報告・検討や経営計画の策定等をいたしました。
- ② 業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前に経営会議や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。
- ③ 執行役員は取締役会の監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しています。

<p>4. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第1号)</p>	<p>【基本方針の内容】 稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。</p>
	<p>【運用状況の概要】 稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。リモートワークに対応できるよう稟議決裁手続きのオンライン化も導入いたしました。</p>

<p>5. グループ管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第5号)</p>	<p>【基本方針の内容】</p> <p>① 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。</p> <p>② 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。</p> <p>③ 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。</p> <p>④ 当社グループ全体に適應する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。</p>
	<p>【運用状況の概要】</p> <p>① 子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を子会社管理規程に定めております。</p> <p>② 行動規準、リスク管理に関する対応などを子会社にも展開し、業務の適正化を図っております。</p> <p>③ 経営理念の周知徹底と子会社管理規程を子会社にも展開し、子会社経営の効率化を推進しております。</p> <p>④ 子会社の経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。また、内部監査部門による監査を適時行い、主幹部より適正な業務運営を行えるよう指導、支援を行っております。</p>

6. 監査役監査体制
(会社法施行規則第100条
第3項)

【基本方針の内容】

- ① 必要に応じて監査役の職務の補助をすべき専従の従業員を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。
- ② 当社及び子会社の取締役及び従業員は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
また、従業員が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その従業員に対して、不利な取扱いを行いません。
- ③ 監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

【運用状況の概要】

- ① 監査役の職務の補助する従業員を2名配置しております。
- ② 監査役は、代表取締役社長及び取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、取締役会及び重要な会議や委員会へ出席しております。また、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。
- ③ 本年度は社外監査役3名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催し、その中で、執行役員との協議を5回、会計監査人との協議を3回行いました。また、会計監査人及び内部監査部門とのミーティングを12回開催し、監査に関する情報交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,358	65,921	△895	92,401
会計方針の変更による累積的影響額			△10		△10
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,016	16,358	65,910	△895	92,390
当期変動額					
剰余金の配当			△2,998		△2,998
親会社株主に帰属する当期純利益			12,567		12,567
連結範囲の変動		△2	△37		△39
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		8		28	37
従業員奨励福利基金等			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	6	9,529	27	9,563
当期末残高	11,016	16,364	75,440	△867	101,954

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,386	1,845	△136	5,095	120	97,617
会計方針の変更による累積的影響額						△10
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,386	1,845	△136	5,095	120	97,607
当期変動額						
剰余金の配当						△2,998
親会社株主に帰属する当期純利益						12,567
連結範囲の変動						△39
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						37
従業員奨励福利基金等						△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△112	2,583	50	2,522	△120	2,401
当期変動額合計	△112	2,583	50	2,522	△120	11,964
当期末残高	3,274	4,429	△85	7,617	-	109,571

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

19社

連結子会社の名称

(国内子会社4社)

CKDシコク精工株式会社

CKDグローバルサービス株式会社

CKDフィールドエンジニアリング株式会社

CKD日機電装株式会社

(在外子会社15社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

CKD Europe B.V.

従来、連結子会社であったNikki Denso International Korea Co.,Ltd.は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

EPSITEC S.R.L.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 商品及び製品

自動機械製品

：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品

：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 仕掛品

自動機械仕掛品

：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器仕掛品

：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c. 原材料及び貯蔵品

原材料

：主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

：主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1 :顧客との契約を識別する。

ステップ2 :契約における履行義務を識別する。

ステップ3 :取引価格を算定する。

ステップ4 :契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 :履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ

以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積をおこない、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、進捗部分に成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しておりましたが、工事契約のうち顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費に計上しておりました販売報奨金等の一部と、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。さらに買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は315百万円減少、売上原価は7百万円減少、販売費及び一般管理費は190百万円減少、営業利益は116百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」と表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

当社の機器部門の棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当連結会計年度 連結計算書類計上額 (評価前)	当連結会計年度 評価減金額	当連結会計年度 連結計算書類計上額
商品及び製品	5,427	△351	5,076
仕掛品	663	—	663
原材料及び貯蔵品	22,806	△1,291	21,515
合計	28,898	△1,643	27,254

(注) なお、当連結会計年度の営業利益に与える影響は△271百万円(戻入額相殺後)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社機器事業の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社機器事業の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績及び将来の販売見込を評価した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や地政学リスクなど、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した引当金

損失が見込まれる棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金85百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金59百万円、仕掛品に係る受注損失引当金25百万円）を相殺表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 69,018百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

67,909,449株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	1,132	17	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,866	28	2021年9月30日	2021年12月13日
計	—	2,998	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,600	利益剰余金	39	2022年3月31日	2022年6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

資金運用については、預金、譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理業務要領に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (*3)	7,270	7,270	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(11,704)	(11,496)	207
(3) デリバティブ取引	(377)	(377)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	854

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,069	—	—	7,069
社債	—	200	—	200
デリバティブ取引	—	(377)	—	(377)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(11,496)	—	(11,496)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,643円36銭
2. 1株当たり当期純利益	188円58銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	13,297	—	13,297	—	13,297
産機	3,511	—	3,511	—	3,511
流体制御機器	—	63,251	63,251	—	63,251
空気圧機器	—	62,139	62,139	—	62,139
顧客との契約から生じる収益	16,808	125,390	142,199	—	142,199
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,808	125,390	142,199	—	142,199

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	12,840	83,711	96,552	—	96,552
中国	1,873	20,470	22,343	—	22,343
その他アジア	1,675	16,479	18,155	—	18,155
その他	419	4,728	5,148	—	5,148
顧客との契約から生じる収益	16,808	125,390	142,199	—	142,199
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,808	125,390	142,199	—	142,199

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産は連結計算書類において「契約資産」、契約負債は流動負債の「その他」として計上されております。契約負債については残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,377	56,164	△895	82,632
会計方針の変更による累積的影響額							△10	△10		△10
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,016	11,797	4,549	16,347	1,286	49,500	5,367	56,153	△895	82,622
当期変動額										
剰余金の配当							△2,998	△2,998		△2,998
当期純利益							9,792	9,792		9,792
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			8	8					28	37
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	8	8	-		6,793	6,793	27	6,830
当期末残高	11,016	11,797	4,558	16,356	1,286	49,500	12,161	62,947	△867	89,452

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	3,386	3,386	86,019
会計方針の変更による累積的影響額			△10
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,386	3,386	86,009
当期変動額			
剰余金の配当			△2,998
当期純利益			9,792
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			37
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△112	△112	△112
当期変動額合計	△112	△112	6,717
当期末残高	3,274	3,274	92,726

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品	自動機械製品	: 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)
	機器商品及び製品	: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)
(2) 仕掛品	自動機械仕掛品	: 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)
	機器仕掛品	: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)
(3) 原材料及び貯蔵品	原材料	: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)
	貯蔵品	: 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1 :顧客との契約を識別する。

ステップ2 :契約における履行義務を識別する。

ステップ3 :取引価格を算定する。

ステップ4 :契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 :履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積をおこない、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、進捗部分に成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用してはりましたが、工事契約のうち顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費に計上しておりました販売報奨金等の一部と、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。さらに買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は242百万円減少、売上原価は7百万円減少、販売費及び一般管理費は147百万円減少、営業利益は87百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」と表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

当社の機器部門の棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当事業年度 計算書類計上額 (評価前)	当事業年度 評価減金額	当事業年度 計算書類計上額
商品及び製品	5,427	△351	5,076
仕掛品	663	-	663
原材料及び貯蔵品	22,806	△1,291	21,515
合計	28,898	△1,643	27,254

(注) なお、当事業年度の営業利益に与える影響は△271百万円(戻入額相殺後)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	8,075百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	14,069百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	56,333百万円
4. 偶発債務	
他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、債務保証又は保証予約を行っております。	
喜開理 (中国) 有限公司	2,627百万円
CKD THAI CORPORATION LTD.	1,531百万円
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	160百万円
計	4,319百万円
5. 資産から直接控除した引当金	
損失が見込まれる棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金85百万円（うち、商品及び製品に係る受注損失引当金60百万円、仕掛品に係る受注損失引当金25百万円）を相殺表示しております。	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	22,098百万円
仕入高	8,982百万円
その他売上原価	237百万円
販売費及び一般管理費	140百万円
営業取引以外の取引高	965百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	1,274	0	40	1,234
合 計	1,274	0	40	1,234

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、譲渡制限付株式報酬40千株による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与		936百万円
棚卸資産		602百万円
退職給付信託設定額		482百万円
未払事業税		213百万円
ソフトウェア		155百万円
未払社会保険料		134百万円
製品保証引当金		108百万円
その他		837百万円
繰延税金資産	小計	3,469百万円
評価性引当額		△857百万円
繰延税金資産	合計	2,611百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,429百万円
前払年金費用		△510百万円
退職給付信託設定益		△219百万円
その他		△24百万円
繰延税金負債	合計	△2,183百万円
繰延税金資産	純額	428百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	C K D グローバルサービス(株)	直接100.0%	業務の委託 役員の兼任	ファクタリング業務(注) 1	45,706	営業未払金	13,116
子会社	C K D 日機電装(株)	直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 2 資金の回収(注) 2 利息の受取(注) 2	2,050 1,840 5	関係会社長期貸付金 1年内回収予定の 関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金 その他流動資産	300 240 2,050 0
子会社	CKD THAI CORPORATION LTD.	直接100.0%	自動機・ 機器製品 支給・仕入 役員の兼任	債務保証(注) 3 受取保証料(注) 3	1,531 1	その他流動資産	0
子会社	喜開理(中国) 有 限 公 司	直接100.0%	自動機・ 機器製品 支給・仕入 役員の兼任	債務保証(注) 3 受取保証料(注) 3	2,627 2	その他流動資産	0
子会社	喜開理(上海) 機器有限公司	直接100.0%	機器製品 販売 役員の兼任	機器製品販売(注) 4	6,005	売 掛 金	1,995

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業未払金については、当社、当社の仕入先及びC K Dグローバルサービス(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
2. C K D日機電装(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. CKD THAI CORPORATION LTD.と喜開理(中国)有限公司の債務保証については、各社の金融機関からの融資に対して保証したものであり、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。
4. 喜開理(上海)機器有限公司との取引価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,390円72銭
2. 1株当たり当期純利益	146円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

記載金額は、1株当たり情報に関する注記を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。